

# 情報 ファイル

Information File

## 年金

国民年金保険料  
「10年の後納制度」は  
9月30日(水)まで

「10年の後納制度」は、過去10年に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる制度です（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、9月30日(水)をもって終了しますが、10月1日(木)から3年間にかぎり、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まります。

ただし、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたは年金事務所に問い合わせてください。

### 問合せ先

・国民年金保険料専用ダイヤル

## 福祉

市障害者扶助料・  
市遺児手当の受給者の  
方へ手当を振り込みま  
す

平成27年度前期分の扶助料・市遺児手当を9月30日(水)付けで振り込みます。

記帳などで確認し、振り込みがない場合は、至急連絡してください。

また、次回分からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、いきいき広場内介護保険・障がいグループで手続きをしてください。

### 問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9871

☎0570-011-050  
・刈谷年金事務所国民年金課  
☎21-2159



9月15日は「老人の日」、9月15日～21日は「老人週間」です

～ご長寿おめでとございます～

平成27年9月1日現在

高浜市長寿者番付 (年齢順上位5人 生年月日順)			
女性		男性	
戸田 りつ子さん	(二池町) 108歳	間瀬 安衛さん	(田戸町) 98歳
神谷 とよさん	(青木町) 107歳	石川 他家治さん	(青木町) 96歳
佐藤 ミサさん	(芳川町) 104歳	山下 通一さん	(神明町) 96歳
神谷 よね子さん	(青木町) 102歳	岩月 利雄さん	(青木町) 96歳
内藤 チエさん	(屋敷町) 102歳	鈴木 巡司さん	(湯山町) 95歳

### ☆「愛知県敬老祝い品」贈呈対象者

数え100歳（大正5年1月1日～12月31日生まれ）の方には、県から敬老祝い品が贈呈されます。

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873